

提出者	中西正之（元燃焼炉設計技術者），北岡逸人（川内原発異議申立人総代，元新潟県柏崎市議），三好永作（九州大学名誉教授），豊島耕一（佐賀大学名誉教授） 整理番号の頭のアルファベットは提出者のイニシャル				
整理番号	受付番号	内容ないしタイトル	審査書の項目	審査書のページ	提出者
N1	201611100 000382491	審査書案はIAEAの安全基準「原子力発電所のシビアアクシデントマネジメント計画」の水蒸気爆発対策を無視している	3. 審査過程におけるその他の確認事項、(1) 水蒸気爆発が実機において発生する可能性について1	193, 194	中西正之
N2	201611100 000382495	審査書案はロシアのカベンスキーらの論文の水蒸気爆発対策の新知見を無視している	同上	193, 194	中西正之
N3	201611100 000382502	労働安全衛生規則は溶融高熱物を取り扱うピットの中に水を侵入させない事としている	同上	193, 194	中西正之
N4	201611100 000382506	平成27年9月1日，北九州市のアルミメッキ加工会社でアルミニウムの溶解作業中に漏出したアルミニウムと付近にたまっていた水が接触し，水蒸気爆発が起きている	同上	193, 194	中西正之
N5	201611110 000382521	チェルノブイリ原発は地下プールに大量の水があり，水蒸気爆発防止のために犠牲者を出して水抜きしたのに，日本ではわざわざ水を入れている	同上	193, 194	中西正之
N6	201611110 000382559	第274回適合性審査会では，柏崎刈羽原発6，7号機の過酷事故対策において，水蒸気爆発の起きる可能性を認めて，ペDESTアル床面の水位の検討を行っている	同上	193, 194	中西正之
N7	201611120 000382581	第236回適合性審査会の沸騰水型原子炉の適合性審査資料が，水蒸気爆発対策問題の不備を明快にした	同上	193, 194	中西正之
N8	201611120 000382585	第365回適合性審査会の資料1-2-1の適合性審査資料が，水蒸気爆発対策問題の不備を明快にした	同上	193, 194	中西正之
N9	201611130 000382593	適合性審査においてTROIの実験をほとんど審議していない	同上	193	中西正之
N10	201611130 000382608	格納容器下部のキャビティをモルタルで補強する計画は適切ではない	四-1.2.2 格納容器破損防止対策、(b) 原子炉格納容器バウンダリにかかる温度が最高使用温度又は限界温度を下回ることについて	172, 173	中西正之

N11	201611130 000382617	格納容器下部のキャビティをモルタルで補強する計画はコリウムシールドに比べて著しく悪い	四-1.2.2.6 溶融炉心・コンクリート相互作用、3. 審査過程における主な論点、(1) 溶融炉心落下後における原子炉格納容器の閉じ込め機能への影響について	204	中西正之
N12	201611150 000382810	加圧器逃がし弁の耐熱計算が杜撰である	四-1-2-2-3 高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱、4. 審査過程におけるその他の確認事項、審査の過程において、規制委員会が確認した点	189	中西正之
N13	201611150 000382841	フィルター付きベントの設置されていない格納容器は事故時に破壊する恐れがある	四-1.2.2.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧)1. 申請内容、(2) 解析手法及び結果、不確かさの影響評価、2 解析結果	176	中西正之
N14	201611160 000382876	水素爆発対策が甘くなり、また「水素燃焼」という言葉で問題を曖昧にしている	審査書案196ページ、四-1-2-2-5 水素燃焼	196	中西正之
N15	201611170 000382965	格納容器内で、部分的で短時間とはいえ、水素濃度が爆轟限界の13.0%を超える	四-1-2-2-5 水素燃焼、3. 審査過程における主な論点、(1) 局所的な水素濃度上昇による爆轟発生の可能性	199	中西正之
N16	201611170 000382996	震源を特定せず策定する地震動問題に大問題	3. 震源を特定せず策定する地震動、『(1) 地震規模がモーメントマグニチュード(以下「Mw」という。)6.5以上の地震について	18, 19	中西正之
N17	201611170 000383023	耐震重要度分類の変更を行わなかった問題	三-1.3 耐震設計方針、1. 耐震重要度分類の方針 (1) 施設の分類	21	中西正之
N18	201611190 000383170	玄海原発3.4号炉は4重の壁しかない問題	四-1.2.2 格納容器破損防止対策	173	中西正之
N19	201611200 000383265	避難計画の作成が困難なため原子力規制委員会はセシウム137の放散限界目標値を百分の一に下げたが原子力防災計画の専門委チームでは拒否されてダブルスタンダードとなった問題		176	中西正之
N20	201611200 000383272	玄海原発の免震重要棟の設置は3回緩和された問題		398	中西正之

N21	201612080 000383911	玄海原発の原子炉圧力容器の炭素偏析による強度不足の検査を行っていない問題	四 審査結果・・・当該申請は、原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号、第3号及び第4号に適合しているものと認められる。	411	中西正之
K1	201612080 000383946	再臨界が引き金となって水蒸気爆発が起きる危険性がある	「水蒸気爆発が実機において発生する可能性」について	193	北岡逸人
M1	201612090 000384004	審査書案は過酷事故現象学の最新の報告書の認識を無視している			三好永作
M2	201612090 000384006	審査に使われた「新規制基準」は事故の進展について余りにも楽観的である			三好永作
T1	201612090 000384029	航空機落下による核災害の危険	IV-5	405	豊島耕一
T2	201612090 000384057	原発事故時の住民避難等についての審査がない	-	-	豊島耕一
T3	201612090 000384068	通常運転時の健康被害について審査すべきである	-	-	豊島耕一
K2	201612090 000384201	破壊行為から玄海原発の核物資を守るのは不可能だろう	重大事故等防止技術的能力基準2.1項関係	405	北岡逸人